

平成29年第2回定例会（12月議会）
所管事項審査関係資料

平成29年12月4日
あきた未来創造部

【所管事項】

次世代・女性活躍支援課

すこやか子育て支援事業の拡充（案）について

・・・ 1

すこやか子育て支援事業の拡充（案）について

次世代・女性活躍支援課

1 拡充の目的

少子化対策の更なる強化を図るため、県と市町村が協働で実施しているすこやか子育て支援事業について、平成30年度当初からその拡充を実施することとする。

2 拡充の内容等

(1) 事業の概要

安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するために、一定の所得制限のもと、保育料等の助成を行う市町村に対して経費の半額を助成する。

- ・事業実施者 市町村
- ・補助率 県1/2、市町村1/2

(2) 事業の拡充内容

①保育料助成の拡充

- ・平成30年4月2日以降に第2子が生まれた世帯の第2子の保育料を全額助成する。(世帯年収約640万円まで)
- ・平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を1/2助成する。(世帯年収約640～930万円まで)

②助成対象サービスの拡充

- ・平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対し、未就学期間における子育てサービス利用に係る費用として、年15,000円を上限に助成する。(所得制限なし)

3 スケジュール

(1) これまでの協議状況

- H29. 5.30 秋田県・市町村協働政策会議において拡充の協議について合意
- H29. 7～10月 保育料助成制度に係る市町村担当課長会議を開催(4回)
- H29. 9月議会 拡充の方向性を提出
- H29.11.24 秋田県・市町村協働政策会議において拡充案について協議
- H29.12月議会 拡充案を提出

(2) 今後の予定

- H30. 2月議会 予算案を提出
- H30. 4月 拡充後のすこやか子育て支援事業を実施

すこやか子育て支援事業の拡充(案)について

次世代・女性活躍支援課

1 現行制度

① 従来からの助成制度

一定の所得制限の下で、第1子から保育料を助成

- ・低所得世帯 (世帯年収 ※) 約330万円) 1/2助成
- ・低所得以外の世帯 (世帯年収 ※) 約330～640万円) 1/4助成

② H28年度の拡充内容

平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の
第2子以降の保育料を全額助成
(世帯年収 ※) 約640万円まで)

2 拡充案

保育料助成の拡充

① 平成30年4月2日以降に第2子が生まれた世帯の
第2子の保育料を全額助成(対象世帯の追加)
(世帯年収 ※) 約640万円まで)

② 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の
第2子以降の保育料を1/2助成(所得制限の緩和)
(世帯年収 ※) 約640～930万円まで)

【経費(見込み)試算結果(県負担分)】

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
現行制度経費 (①+②)	1,186	1,281	1,321	1,430	1,546	1,528	1,511	9,802
拡充分経費①	28	56	117	183	269	356	441	1,451
拡充分経費②	7	28	48	81	101	117	135	517

(単位:百万円)

助成対象サービスの拡充

③ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に
対し、未就学期間における子育てサービス利用に係る費用
を年15,000円(上限)助成

(所得制限無し)

【助成対象サービス(例示)】

- ・一時預かり・病児保育・ショートステイ、トワイライトステイ
- ・ファミリー・サポート・センターによる支援
- ・クーポン券による各種サービスの提供
- ・その他、子育て支援に資する事業

【経費(見込み)試算結果(県負担分)】

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
拡充分経費③	9	18	27	35	43	52	60	244

(単位:百万円)

(※)世帯年収は保育所利用の場合の目安

〔注〕試算結果については、端数処理の関係で合計の金額にずれが生じている場合がある。